



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	177
登録日	平成25年8月1日

名称	城山観光株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役 矢野 隆一
所在地	〒890-8586 鹿児島市新照院町41番1号
電話番号	099-224-2211
ホームページアドレス	<a href="https://www.shiroyama-g.co.jp">https://www.shiroyama-g.co.jp</a>
業種	飲食店・宿泊業
業務概要	ホテル・宿泊業
行動計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を15%以上にする。 (女性活躍推進法)</p> <p>&lt;対策&gt;2024年4月~</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女公平な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直し実施</li> <li>管理職を対象にダイバーシティや公正な人事評価に関する研修を実施</li> <li>管理職登用後のフォロー体制の構築</li> </ul> <p>目標2) 男女ともに育児休業取得率100%以上とする。 (女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全社員を対象に育児・介護関係制度の周知と研修の実施</li> <li>産前・産後休業や育児休業中の情報提供</li> <li>男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援策利用を推進する取り組み</li> </ul>
こんな両立支援に 取り組んでいます	<p>■事業所内託児所の設置 敷地内に託児所を設け、小学校就学の始期に達するまで、各々の勤務シフトに合せた時間帯で利用することができます。</p> <p>■育児短時間勤務制度 適用期間を小学校6年生の春休みまで拡充し、申出により1日実働5時間勤務、6時間勤務、7時間勤務から選択して働くことができます。</p> <p>■子の長期休暇中の休職制度 育児短時間勤務の適用者は、子の長期休暇(夏季・冬季・春季)中を申請により休職し、養育に専念することができます。</p> <p>■配偶者出産時の休暇 男性従業員は、子の出生した日に合せ、2日以内の有給休暇を取得することができます。</p>